

2020年9月16日 全10頁

「資産形成のためのリテラシー調査」NO.5

若い世代ほど、お金のことを夫婦で決める

夫婦の金融行動の意思決定方法の分析と金融機関への示唆

金融調査部 主任研究員 是枝 俊悟
金融リテラシーチーム¹

[要約]

- 大和総研で実施した「資産形成のためのリテラシー調査」のうちの約2万人の回答をもとに、夫婦の金融行動の意思決定方法を分析した。
- 貯蓄や保険については「夫婦共同」で決定する世帯が最多だったが、投資については「意思決定なし」の世帯が最多で、「主に夫」が決定している世帯が次に多かった。
- 貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯では投資について「意思決定なし」とする世帯が相対的に多かった。この理由としては、貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯は、投資についても「夫婦共同」で決定したい意向を持つため、夫婦のどちらか一方が決める場合よりも「投資を行う」ためのハードルが高くなっていることが推測される。
- 若い世代ほど、また夫婦の収入が均衡しているほど貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯の割合が高くなる傾向があり、投資の意思決定に課題が生じやすくなると考えられる。共働きの若い夫婦に資産形成を進めるためには、金融機関として夫婦両方の理解と合意を得られるよう情報提供を行い、意思決定を支援することが重要であろう。

[目次]

1. 問題意識と調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
2. 貯蓄・保険・投資の意思決定方法の差異・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ
3. 年齢階級別、世帯収入に占める夫の収入の割合別の傾向・・・・・・・・・・ 6 ページ
4. 住宅ローンの有無別の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ
5. まとめと金融機関への示唆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 ページ

¹ 是枝俊悟の他に、金本悠希、中村文香。なお、本レポート作成に当たり、政策調査部 土屋貴裕が協力した。

1. 問題意識と調査概要

大和総研（2020a、2020b）²では、インターネット調査会社のモニターを対象に「資産形成のためのリテラシー調査」を実施し、リスク性商品（株式または投資信託）の保有行動や税制優遇が与えられる制度（NISA または iDeCo）への加入行動に税制リテラシーや金融リテラシーが与える影響が大きい可能性を確認した。また、大和総研（2020c）³では、夫婦の金融行動の意思決定方法に共働きや住宅ローンの有無が影響を与えている可能性が示唆された。

本レポートでは「資産形成のためのリテラシー調査」の第1次アンケートの結果を用い、夫婦の貯蓄・保険・投資の意思決定方法につき、年齢階級別（世代別）、世帯収入のうち夫の収入の占める割合別、住宅ローンの有無別の傾向につき分析を行った。

「資産形成のためのリテラシー調査」の第1次アンケートでは、学生を除く20歳以上59歳以下の日本国内に住む男女を対象とし、性別・10歳刻みの年齢階級別・都道府県別の人口比率とほぼ一致するように50,000人を回収目標として、個人属性や投資行動等につき質問し、44,887人から有効回答を得ている⁴。本レポートでは、この44,887人のうち、既婚者であり、かつ、世帯収入および個人収入につき分析可能な20,510人を分析対象とした⁵。

夫婦の金融行動の意思決定方法に関する先行研究には、内閣府（2002）⁶や、高山（2016）⁷などがあるが、本レポートではこれらと比べて有効回答者数が多く、金融行動につき、貯蓄・保険・投資の3分野に分けて聞いているという特徴がある。

図表1 先行研究との比較

調査名	男女共同参画社会に関する世論調査 (平成14年7月調査)	第1回くらしと仕事に 関する調査(注)	資産形成のためのリテラシー 調査(第1次アンケート)
実施主体	内閣府	世代間問題研究プロジェクト	大和総研
実施年	2002年	2012年	2020年
調査対象	20歳以上の個人	20～49歳の個人	学生を除く20～59歳の個人
調査方法	調査員による面接聴取	インターネットによるオンライン回答	
既婚の有効回答者数	2,686人 (未婚の同居カップルを含む)	4,107人	20,510人
金融行動の 意思決定に 関する質問 項目	質問内容	最終的に決定するのは誰か	家庭内の意思決定者
	質問項目	「家計費管理」 「貯蓄・投資」 「土地・家屋の購入」	「生活費全体の管理」 「貯蓄・投資の額や方法」

(注)「第1回くらしと仕事に関する調査」における家庭内の意思決定者については、高山憲之(2016)「日本における母親・妻の存在感」Data Watch No.9 (16 February 2016)にて分析されている。

(出所)内閣府(2002)「男女共同参画社会に関する世論調査(平成14年7月調査)」、高山憲之(2016)、大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」より大和総研作成

² 大和総研（2020a）『[資産形成のためのリテラシー調査](#)』税制リテラシーが促す投資行動」（2020年5月14日、大和総研レポート）

大和総研（2020b）『[資産形成のためのリテラシー調査](#)』NO.2 因果推論からわかる税制リテラシーの効果」（2020年5月29日、大和総研レポート）

³ 大和総研（2020c）『[資産形成のためのリテラシー調査](#)』NO.3 地域別にみる資産形成の傾向と課題」（2020年7月17日、大和総研レポート）

⁴ 第1次アンケートの回答者、49,968名のうち、自分が投資したことのある金融商品を尋ねた質問に「わからない」と答えた回答者（5,081名）については、回答の信頼性が低いと考えられるため、大和総研（2020a）と同様に、分析対象から除外した。

⁵ 個人収入・世帯収入のいずれかにつき、未回答、または、「3,000万円以上」と回答した人につき、世帯収入に占める夫の収入の割合が計算できないため、分析対象から除外した。

⁶ 内閣府（2002）「男女共同参画社会に関する世論調査（平成14年7月調査）」

⁷ 高山憲之（2016）「日本における母親・妻の存在感」Data Watch No.9 (16 February 2016)

2. 貯蓄・保険・投資の意思決定方法の差異

「資産形成のためのリテラシー調査」では、既婚者に対し、以下のような質問で夫婦の金融行動の意思決定方法について聞いた。

あなたの世帯では、どのように家計としての意思決定をしていますか。

次のA,B,Cの3つの意思決定につき、1~7の決定方法（図表2参照）の中からそれぞれ1つ選択してください。（それぞれひとつずつ）

A: 貯蓄計画や住宅ローンの返済計画の決定

B: どの保険に加入するか決定

C: どの株式や投資信託を購入するか決定

1. 夫婦で話し合って決定している
2. 夫婦それぞれが自分の分を決定している
3. 主に自分が決定している
4. 主に配偶者が決定している
5. 上記以外の決定をしている
6. そのような意思決定をしたことがない
7. わからない

以下、本レポートでは上記のAにつき「貯蓄」、Bにつき「保険」、Cにつき「投資」の意思決定と呼ぶ。また、上記の意思決定方法のうち、1を「夫婦共同」、2を「夫婦別々」、5を「その他」、6を「意思決定なし」と略称し、3と4については回答者の性別により主な意思決定者が夫であるか妻であるかを判別して、夫である場合を「主に夫」、妻である場合を「主に妻」と略称する。

上記の質問の男女別の回答結果は次の図表2の通りである。

図表2 夫婦の金融行動の意思決定方法（単位：％）

意思決定方法	貯蓄			保険			投資		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
回答者数（人）	10,442	10,068	20,510	10,442	10,068	20,510	10,442	10,068	20,510
夫婦共同	45.0	46.5	45.7	44.4	44.0	44.2	20.7	20.3	20.5
夫婦別々	4.8	5.2	5.0	9.6	13.9	11.7	6.7	9.8	8.2
主に夫	29.8	12.7	21.4	28.3	10.5	19.6	39.2	10.5	25.1
主に妻	4.1	14.5	9.2	5.5	17.7	11.5	2.5	14.6	8.4
その他	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.5	0.7	0.5	0.6
意思決定なし	9.7	14.3	12.0	5.9	7.7	6.8	22.3	35.6	28.9
わからない	6.1	6.3	6.2	5.8	5.6	5.7	7.9	8.7	8.3

（注）「主に夫」と「主に妻」のうち、より回答者割合が高い方を網掛けしている。

（出所）大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」

まず、図表2の(男女)計について見ると、貯蓄と保険の意思決定については「夫婦共同」の割合が半数弱を占め最多だが、投資については「そのような意思決定をしたことがない」割合が28.9%を占め最多で、「主に夫が決定している」割合が25.1%で続いている。つまり、貯蓄と保険は意思決定方法の割合が比較的似ているが、投資とは異なることが分かる。

「主に夫」と「主に妻」の割合を比較すると、貯蓄・保険・投資の3種の意思決定全てにおいて、男性は「主に夫」と回答している割合の方が高いが、女性は「主に妻」と回答している割合の方が高い。これは、インターネット上のアンケートモニターの応募者に、自分で家計管理を行っている人の割合が高いというサンプルの偏りがあることが原因と考えられる⁸。もっとも、男女の回答者数はほぼ同数であるので、男女の合計でみれば男女別の偏りはならされて、「主に夫」が決定している世帯と「主に妻」が決定している世帯のどちらが多いかの傾向は捉えられるものと考えられる。

そこで、男女の合計でみると、貯蓄・保険・投資のいずれにおいても「主に夫」の世帯の割合が「主に妻」の世帯の割合を上回っており、全体として金融行動の意思決定につき妻が主導している世帯より夫が主導している割合の方が高いものといえる。

もっとも、「主に夫」と「主に妻」の世帯の割合の差は、意思決定の種類により異なる。保険については「主に夫」と「主に妻」の差が8.1%ptと比較的小さいのに対し、貯蓄では12.2%pt、投資では16.7%ptと差が広がっている。

貯蓄と保険の意思決定方法の組み合わせ

次の図表3は、貯蓄と保険の意思決定方法の組み合わせについて見たものである。73.3%の回答者は、貯蓄と保険につき同じ選択肢を選んでおり(図表3の網掛け部分の計)、多くの世帯は貯蓄と保険では意思決定方法を変えていないことが分かる。

もっとも、貯蓄については「夫婦共同」だが保険については「夫婦別々」「主に夫」「主に妻」のいずれか、あるいは、逆に保険については「夫婦共同」だが貯蓄については「夫婦別々」「主に夫」「主に妻」である世帯も一定存在する(これらの計で全体の13.0%)。

また、貯蓄については「意思決定なし」であっても保険については何らかの方法で意思決定している世帯が多い(貯蓄につき「意思決定なし」のうち52.4%で全体の6.3%)。ここから、貯蓄の計画を立てていない世帯においても、いざという時の保障だけは確保しておかなければならないという意識は強いことがうかがえる。こうした世帯においては、保険について検討する際に、貯蓄の計画についても同時に検討することが望ましいと考えられる。

⁸ 本調査と同様にインターネット上のモニターに対して類似のアンケートを行ったアンケートを分析した高山(2016)においても、本調査と同様に男性の回答では夫が決定している割合の方が妻が決定している割合より高く、女性の回答では妻が決定している割合の方が夫が決定している割合より高くなっていた。

図表 3 夫婦の貯蓄と保険の意思決定方法の組み合わせ（単位：％）

		保険の意思決定						
		夫婦共同	夫婦別々	主に夫	主に妻	その他	意思決定なし	わからない
貯蓄の意思決定	夫婦共同	36.5	4.2	2.0	2.3	0.1	0.5	0.2
	夫婦別々	0.8	3.4	0.4	0.3	0.0	0.1	0.0
	主に夫	2.4	2.0	15.7	0.9	0.1	0.3	0.1
	主に妻	1.3	0.6	0.4	6.6	0.1	0.2	0.0
	その他	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
	意思決定なし	2.8	1.2	1.0	1.2	0.1	5.6	0.1
	わからない	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	5.3

（注）網掛けは貯蓄と保険で同じ意思決定方法を選択した人。

（出所）大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」

貯蓄と投資の意思決定方法の組み合わせ

図表 4 は、貯蓄と投資の意思決定方法の組み合わせについて見たものである。貯蓄と投資につき同じ選択肢を選んでいる人の割合は 58.6％（図表 4 の網掛け部分の計）と、過半数ではあるが、貯蓄と保険の組み合わせと比べると、同じ選択肢を選んでいる人の割合が少ない。

図表 4 夫婦の貯蓄と投資の意思決定方法の組み合わせ（単位：％）

		投資の意思決定						
		夫婦共同	夫婦別々	主に夫	主に妻	その他	意思決定なし	わからない
貯蓄の意思決定	夫婦共同	19.7	3.4	6.9	2.3	0.2	11.7	1.5
	夫婦別々	0.2	3.0	0.5	0.2	0.0	0.9	0.2
	主に夫	0.2	0.8	15.8	0.4	0.1	3.7	0.4
	主に妻	0.2	0.3	0.6	4.8	0.0	3.0	0.3
	その他	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0
	意思決定なし	0.2	0.6	1.1	0.5	0.1	9.4	0.1
	わからない	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	5.7

（注）網掛けは貯蓄と投資で同じ意思決定方法を選択した人。

（出所）大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」

貯蓄につき何らかの方法で意思決定しているものの、投資については「意思決定なし」である世帯は相当数いる（全体の 19.4％）が、その逆、貯蓄につき「意思決定なし」だが投資につき何らかの方法で意思決定している世帯は少ない（全体の 2.5％）。このことから、貯蓄の計画を立てていないと、投資についても意思決定しにくいものと考えられる⁹。

貯蓄につき「主に夫」が決定している世帯のうち投資について「意思決定なし」としている世帯は 17.2％に留まっている（全体の 3.7％）。これに対して、貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯のうち投資につき「意思決定なし」としている世帯は 25.6％と比較的多く、かつこれは

⁹ 貯蓄の計画を立てていない世帯の中には、そもそも貯蓄自体がほぼないか、金額がわからない世帯も少なくない。貯蓄につき「意思決定なし」と回答した人のうち、20.5％は世帯の金融資産残高が 50 万円以下だと答え、20.2％は「どのくらいか全くわからない」と答えており、これらの割合は貯蓄につき何らかの方法で意思決定している世帯の約 2 倍であった。

全体の 11.7%を占める。

この要因につき考察すると、貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯の中には、投資についても夫婦で決定したい意向を持ちつつそれが困難である世帯が少なくないためと推測される。「夫婦共同」で決めるためには夫婦両方の理解と合意が必要となり、夫婦のどちらか一方が決める場合よりも「投資を行う」という意思決定をするためのハードルが上がり、結果「意思決定なし」となることが多いのではないだろうか。

保険と投資の意思決定方法の組み合わせ

図表 5 は、保険と投資の意思決定方法の組み合わせについて見たものである。貯蓄と投資の意思決定方法の組み合わせと傾向は概ね同じである。

図表 5 夫婦の保険と投資の意思決定方法の組み合わせ（単位：％）

		投資の意思決定						
		夫婦共同	夫婦別々	主に夫	主に妻	その他	意思決定なし	わからない
保 険 の 意 思 決 定	夫婦共同	19.5	2.7	6.8	1.8	0.1	11.9	1.5
	夫婦別々	0.5	4.7	2.1	0.6	0.1	3.3	0.5
	主に夫	0.2	0.4	14.8	0.4	0.1	3.2	0.4
	主に妻	0.3	0.3	0.9	5.4	0.1	4.2	0.4
	その他	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0
	意思決定なし	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	6.0	0.1
	わからない	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	5.5

（注）網掛けは保険と投資で同じ意思決定方法を選択した人。

（出所）大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」

3. 年齢階級別、世帯収入に占める夫の収入の割合別の傾向

年齢階級別（世代別）の傾向

年齢階級別の金融行動の意思決定方法を見たものが、次の図表 6 である。

図表 6 を見ると、貯蓄・保険・投資のいずれについても、若い世代ほど「夫婦共同」で決定している割合が高くなっていることが分かる。特に、50代と40代の差（2.1%pt～3.2%pt）よりも、40代と30代の差（3.4%pt～6.5%pt）および30代と20代の差（4.4%pt～7.4%pt）の方が差が大きく、現在の30代（1980年代生まれ）から若い世代にかけて、お金のことにつき夫婦共同で決定する世帯の割合が急増している。

逆に、「主に夫」および「主に妻」が決定している割合は貯蓄・保険・投資のいずれについても、若い世代ほど低くなっている。特に、「主に夫」が決定している割合は、50代と30代の差（0.6%pt～3.3%pt）よりも、30代と20代の差（7.0%pt～8.6%pt）の方が大きく、現在の20代（1990年代生まれ）の世代において、お金につき夫が主導して決める世帯の割合が大幅に低くなっている。

図表 6 年齢階級別・夫婦の金融行動の意思決定方法（単位：％）

年齢階級別		回答者数 (人)	夫婦共同	夫婦別々	主に夫	主に妻	その他	意思決定 なし	わからない
貯蓄	20代	2,114	57.4	5.0	11.9	6.5	0.9	11.9	6.5
	30代	5,477	50.0	5.2	20.5	7.1	0.5	10.8	6.0
	40代	6,826	43.5	4.7	23.0	10.1	0.4	12.1	6.3
	50代	6,093	40.3	5.3	23.8	11.0	0.5	12.9	6.1
保険	20代	2,114	52.7	12.5	12.0	7.2	1.1	8.4	6.1
	30代	5,477	48.3	12.0	19.0	8.3	0.6	6.3	5.6
	40代	6,826	42.1	11.5	20.6	12.6	0.4	6.9	5.9
	50代	6,093	40.0	11.4	21.5	14.6	0.4	6.5	5.5
投資	20代	2,114	28.4	8.8	16.0	6.1	0.8	30.9	9.1
	30代	5,477	21.6	10.5	23.9	7.5	0.8	26.3	9.4
	40代	6,826	18.2	8.6	24.0	9.2	0.5	29.4	10.0
	50代	6,093	16.0	9.5	24.5	11.0	0.7	30.4	7.7

（注） 網掛けは、各選択方法を選んだ世帯の割合が最も高い年代を示す。

（出所） 大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」

世帯収入に占める夫の収入の割合別

夫婦の収入の比率も金融行動の意思決定に影響している可能性が考えられる。そこで、世帯収入に占める夫の収入の割合（以下、夫収入比率）別の金融行動の意思決定方法を見たものが、図表 7 である。

図表 7 年齢階級別・夫婦の金融行動の意思決定方法（単位：％）

世帯収入に占める 夫の収入の割合別		回答者数 (人)	夫婦共同	夫婦別々	主に夫	主に妻	その他	意思決定 なし	わからない
貯蓄	0%	532	30.1	6.4	10.5	17.9	0.6	22.6	12.0
	0%超20%以下	73	(38.4)	(9.6)	(8.2)	(20.5)	(0.0)	(17.8)	(5.5)
	20%超40%以下	672	44.3	7.0	8.6	16.5	0.9	15.3	7.3
	40%超60%以下	3,143	51.3	7.9	12.7	10.4	0.5	11.9	5.3
	60%超80%以下	4,122	46.6	6.3	18.4	10.1	0.7	11.2	6.8
	80%超100%未満	2,954	47.7	4.4	23.4	10.2	0.3	9.7	4.3
	100%	9,014	43.8	3.5	27.0	6.9	0.4	12.1	6.3
保険	0%	532	29.1	13.2	9.8	21.8	0.9	13.9	11.3
	0%超20%以下	73	(32.9)	(17.8)	(9.6)	(20.5)	(0.0)	(12.3)	(6.8)
	20%超40%以下	672	40.9	16.7	9.1	18.3	0.7	7.7	6.5
	40%超60%以下	3,143	46.6	16.4	12.0	12.1	0.6	7.3	4.9
	60%超80%以下	4,122	44.5	13.4	15.9	13.0	0.4	6.6	6.2
	80%超100%未満	2,954	44.7	11.3	21.5	12.8	0.6	5.1	4.0
	100%	9,014	44.3	8.9	24.6	9.0	0.5	6.7	5.9
投資	0%	532	17.7	9.2	11.3	17.9	0.8	29.1	14.1
	0%超20%以下	73	(24.7)	(11.0)	(17.8)	(17.8)	(1.4)	(20.5)	(6.8)
	20%超40%以下	672	20.2	10.1	11.2	16.2	0.6	33.2	8.5
	40%超60%以下	3,143	23.2	12.2	19.2	9.7	0.5	28.1	7.2
	60%超80%以下	4,122	20.3	10.1	21.7	9.7	0.7	28.2	9.2
	80%超100%未満	2,954	19.3	7.4	25.4	8.9	0.5	31.0	7.5
	100%	9,014	20.3	6.0	30.5	6.0	0.6	28.5	8.2

（注） 世帯収入に占める夫の収入の割合が「0%超20%以下」の回答者は73人と少ないため、各意思決定方法の割合は参考値として扱うべきである（カッコを付けて表記した）。網掛けは、「0%超20%以下」を除き各選択方法を選んだ世帯の割合が最も高い分類を示す。

（出所） 大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」

夫収入比率は、全額が妻の収入である 0%の世帯と、全額が夫の収入である 100%の世帯のほか、20%刻みで分類した。このうち、夫収入比率が 0%超 20%以下の世帯は回答者数が 73 人と他の分類に比べ極端に少ないため、各意思決定方法の割合についてはばらつきが大きいものと考えられ、参考値として扱うべきである（以下の分析でも「0%超 20%以下」の世帯は除いて分析する）。

全体として、夫婦の収入が均衡するほど、お金のことにつき「夫婦共同」または「夫婦別々」のいずれかで決定する世帯の割合が高いことがいえる。また、夫収入比率が高い世帯ほど夫が意思決定を主導する割合が高まっている。夫収入比率が低い世帯ほど、妻が家計の意思決定を主導する世帯の割合が高くなる傾向もあるが、一方で「意思決定なし」となる割合も高くなる傾向もある。

世帯収入に占める夫の収入を固定して年代別で分析

若い世代ほど、共働き世帯の割合が高く夫婦の収入が均衡している世帯の割合が高い¹⁰。このため、前掲図表 6 で見た若い世代ほど「夫婦共同」で決定している割合が高くなっているという傾向は、単に若い世代ほど共働き世帯が多くなっているという世代別の世帯構成の違いを反映しているにすぎないという可能性も考えられる。

だが、世帯収入に占める夫の割合が同じであっても、貯蓄・保険・投資のいずれについても、若い世代ほど「夫婦共同」で決定している割合が高い傾向が確認できた。

そのうちの代表例として、夫婦の収入がほぼ均衡している世帯（夫収入比率が 40%超 60%以下）と、妻が専業主婦の世帯（夫収入比率が 100%）につき、年代別の貯蓄の意思決定方法を図表 8 として掲載した。図表 8 を見ると、夫婦の収入がほぼ均衡している世帯であっても、妻が専業主婦の世帯であっても、いずれも、より若い世代ほど「夫婦共同」で意思決定している傾向があることが分かる。

図表 8 世帯収入に占める夫の収入の割合別・年齢階級別の貯蓄の意思決定方法（単位：％）

世帯収入に占める夫の収入の割合	年齢階級	回答者数 (人)	貯蓄の意思決定方法						
			夫婦共同	夫婦別々	主に夫	主に妻	その他	意思決定なし	わからない
40%超 60%以下	20代	540	64.6	6.5	7.6	5.4	0.7	10.9	4.3
	30代	1,016	56.0	7.7	12.4	9.4	0.6	10.3	3.6
	40代	861	47.2	9.2	12.3	12.7	0.3	12.2	6.2
	50代	726	39.8	7.6	17.4	12.9	0.3	14.6	7.4
100%	20代	815	53.1	3.4	16.1	6.4	0.9	12.5	7.6
	30代	2,433	47.8	3.7	25.9	4.6	0.5	10.7	6.8
	40代	2,963	41.8	2.6	30.0	6.9	0.3	12.4	6.1
	50代	2,803	39.8	4.1	27.8	9.0	0.5	13.1	5.7

（注）網掛けは、各選択方法を選んだ世帯の割合が最も高い年代を示す。

（出所）大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」

¹⁰ 総務省「平成 29 年就業構造基本調査」などの公的統計でも、本アンケート結果からも確認できる。

4. 住宅ローンの有無別の傾向

本アンケートの「貯蓄」の意思決定については、正確には「貯蓄計画や住宅ローンの返済計画」の意思決定について聞いており、住宅ローンの有無により回答が分かれる可能性がある。住宅ローンの有無の割合は年齢により異なるため、年代別に、住宅ローンの有無により夫婦の「貯蓄（貯蓄計画や住宅ローンの返済計画）」の意思決定方法を比べたものが次の図表 9 である。

図表 9 住宅ローンの有無別・年齢階級別の貯蓄の意思決定方法（単位：％、％pt）

住宅ローンの有無	年齢階級	回答者数 (人)	貯蓄（貯蓄計画や住宅ローンの返済計画）の意思決定方法						
			夫婦共同	夫婦別々	主に夫	主に妻	その他	意思決定なし	わからない
住宅ローンなし (①)	20代	1,576	54.8	5.7	9.8	6.6	0.8	14.8	7.4
	30代	2,882	44.4	6.1	16.3	7.6	0.7	17.1	7.8
	40代	3,211	36.5	5.6	17.8	10.8	0.5	20.0	8.8
	50代	3,748	36.2	6.5	20.8	11.6	0.6	17.6	6.7
住宅ローンあり (②)	20代	538	64.9	2.8	17.8	6.1	0.9	3.5	3.9
	30代	2,595	56.3	4.2	25.1	6.5	0.3	3.8	3.9
	40代	3,615	49.7	3.8	27.6	9.4	0.2	5.1	4.0
	50代	2,345	46.9	3.5	28.6	10.1	0.3	5.5	5.2
住宅ローンの有無による差 (②-①)	20代		10.0	-2.9	8.0	-0.5	0.1	-11.3	-3.5
	30代		11.9	-1.8	8.7	-1.1	-0.4	-13.3	-4.0
	40代		13.2	-1.7	9.8	-1.4	-0.2	-14.9	-4.8
	50代		10.7	-2.9	7.8	-1.6	-0.3	-12.2	-1.5

(出所) 大和総研「資産形成のためのリテラシー調査」

図表 9 を見ると、どの年代でも、住宅ローンの有無による夫婦の貯蓄の意思決定方法の違いは同じ傾向がある。

同年代で（例えば 20 代同士で）「住宅ローンなし」と「住宅ローンあり」の世帯を比べると、「住宅ローンあり」の世帯では「夫婦共同」や「主に夫」が意思決定している割合がいずれも 10% pt 前後高くなっており、逆に「意思決定なし」や「夫婦別々」や「主に妻」が決定している割合は低くなっている。

これらのことから推論されることとしては、それまで貯蓄計画がなかった世帯や夫婦別々に貯蓄を計画していた世帯において、住宅ローンの返済計画について「夫婦共同」で決定するか「主に夫が決定」かのいずれかが多くなっているものと考えられる。

20 代において貯蓄につき「主に夫」が決定している割合が極端に低くなっていた（11.9%、前掲図表 6 の「20 代」「主に夫」の欄）のは、20 代に「住宅ローンなし」の世帯が多いことも一因と考えられる。もっとも、「住宅ローンあり」の世帯、または「住宅ローンなし」の世帯のいずれかに限って比較しても、なお、20 代が他の年代に比べて貯蓄につき「主に夫」が決定している割合が低いことには変わらない。

5. まとめと金融機関に対する示唆

貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯においては、投資につき「意思決定なし」としている割合が高くなる傾向がある。貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯の中には、投資についても夫婦で決定したい意向を持ちつつそれが困難である世帯が少なくないためと推測される。「夫婦共同」で決めるためには夫婦両方の理解と合意が必要となり、夫婦のどちらか一方が決める場合よりも「投資を行う」という意思決定をするためのハードルが上がり、結果「意思決定なし」となることが多いのではないだろうか。

若い世代ほど、また共働きで夫婦の収入が均衡している世帯ほど貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯の割合が高くなる傾向が見られる。貯蓄につき「夫婦共同」で決定する世帯ほど投資について意思決定を行うことが困難になる傾向を踏まえると、特に共働きの若い夫婦において投資の意思決定に課題が生じそうだ。

共働きの若い夫婦はこれから年齢が上昇するにつれ世帯収入が増加し、投資に回す余地のある資金が増加していくことが期待される。他方で、共働きで世帯収入の高い世帯ほど、現役時代の世帯収入に対する公的年金の支給額の割合（所得代替率）は低くなり、現役時代と比べた相対的な所得の落ち込みを抑えるには、自助努力による資産形成の重要度が増す¹¹。その際に、投資について「意思決定なし」のままだと、運用によるリターンを得ることができず資産形成のスピードが鈍化することが懸念される。

お金のことにつき「夫婦共同」で決定したいと考えている若い世代に対し、金融機関による情報提供やサポートにより投資につき夫婦両方の理解と同意を得られれば、投資についても「夫婦共同」で決定することができるものと考えられる。

具体的には、金融機関として、夫婦同時に受講できるセミナーを開催したり、夫婦両方の投資についての関心や意向をすり合わせるための資料を提供したりするなど、夫婦としての意思決定をサポートすることが重要と考えられる。

【以上】

¹¹ 厚生年金に加入していることを前提としている。世帯年収と年金額、所得代替率の関係につき、詳しくは、是枝俊悟『35歳から創る自分の年金』（日本経済新聞出版社、2020年3月）を参照。